

令和8年度福山市立福山高等学校（全日制課程）入学者選抜二次選抜実施要項

〒720-0843 福山市赤坂町赤坂910番地
 TEL (084)951-5978 FAX (084)951-6518
 URL <https://www.edu.city.fukuyama.hiroshima.jp/kou-ichifuku/>

1 選抜の趣旨

入学者の選抜は、「令和8年度福山市立福山高等学校入学者選抜の基本方針」及び「令和8年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき、本校全日制課程における教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。

2 課程、学科、定員及び通学区域

課 程	学 科	定 員	通 学 区 域
全 日 制	普 通 科	入学定員200人から併設型中学校からの入学予定者及び一次選抜の合格者（入学を辞退した者を除く。）の数を除いた人数	広島県一円

3 教育目標、育てたい生徒像、入学者受入方針及び教育課程

(1) 教育目標

旺盛な探究心、豊かな創造力、柔軟な思考力を育み、課題の解決に向け粘り強く挑戦する生徒の育成

(2) 育てたい生徒像（グラデュエーション・ポリシー）

- ア 積極的に地域や社会に働きかけ、課題を発見し、よりよい価値の創造に向け努力する生徒
- イ 多様性を認め合う寛容さを持ち、互いの思い・考えを大切にしながら協働する生徒
- ウ 心身ともに健康で、困難に負けず粘り強く挑戦し続ける生徒

(3) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

- ア 困難に直面しても、あきらめない向上心を持ち、様々なことにチャレンジしたいと思っている生徒
- イ 海外留学や国際交流等を通じて、世界の文化や多様な価値観に触れ、自分の視野を広げたいという意欲を持った生徒

(4) 教育課程

中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育を行うことを目標とし、卒業までに修める単位は、概ね次のとおりである。

[本校の令和8年度入学者の教育課程（予定）]

教 科	国 語	地理歴史	公 民	数 学	理 科	保健体育	芸 術	外 国 語
単位数	13～17	8～11	2～6	16～18	6～18	9	2～8	15～16
教 科	家 庭	情 報	総合的な探究の時間					
単位数	2～4	3	3					

4 出願資格

一次選抜、帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜又は連携型中高一貫教育に関する選抜に出願した者で、次の(1)及び(2)の両方の条件を満たす者が出願できる。

なお、(2)の入学手続とは、入学手続金等（第一段階の納入金）を納入することである。

- (1) いずれの公立高等学校にも合格していない者
- (2) いずれの国・私立高等学校（高等専門学校を含む。以下同じ。）にも入学手続をしていない者

5 出願

(1) 方式

ア 福山市立高等学校の通学区域に関する規則により、保護者の住所が次の通学区域に属する者が出願できる。

通 学 区 域	広島県一円
---------	-------

イ 通学区域以外に居住の者（調整措置）

入学定員に対し、当分の間、100分の10の範囲内で、保護者の住所が通学区域に属さない者の入学を認める。ただし、通学区域内から学力検査を受ける者が入学定員に満たない場合には、入学定員の範囲内で通学区域外からの入学を100分の10を超えて認めることができることとする。

ウ 志願者は、広島市立広島みらい創生高等学校を除く公立の二つ以上の高等学校、課程、学科・コースを併願することができない。また、特別支援学校高等部入学者選抜二次募集との併願もできない。

(2) 期間

次の期間内に出願登録及び調査書等の提出を行う。

令和8年3月12日（木）から3月16日（月）正午まで

(3) 手続

手続は、インターネット出願システムにより行う。

詳細については、「インターネット出願の手引」を参照すること。

ア 出願登録

(7) 志願者

a 必要事項の入力

志願者は、(2)の期間内に、インターネット出願システムで必要事項を入力し、出身中学校長の確認登録を受ける。ただし、中学校卒業後5年を超える者については、出身中学校長の確認登録を受けない。その場合においては、(2)の期間内に、インターネット出願システムで必要事項を入力し、卒業証明書を本校校長に直接持参により提出すること。

b 入学者選抜料の納付

志願者は、3月16日（月）正午までに、入学者選抜料（2,200円）を納付する。

(4) 出身中学校長

a 確認登録等

出身中学校長は、(2)の期間内に、インターネット出願システムで確認登録を行う。

なお、確認登録に当たっては、志願者が二次選抜の出願資格を有していること及び志願者の入力事項等に誤りがないことを確認すること。

また、出身中学校長は、いずれかの国・私立高等学校に合格している者が二次選抜に出願する場合、二次選抜（全日制の課程）出願資格に係る証明書（様式第10号）により当該国・私立高等学校長に入学手続状況に関する証明を受け、二次選抜の出願資格を有していることを確認した上で、(2)の期間内に、本校校長にこれを持参又は郵便により提出する。

なお、郵便で提出する場合には、簡易書留郵便により3月13日（金）までに必着するように提出すること。

b 入学者選抜料の納付の確認

出身中学校長は、3月16日（月）正午までに、志願者が入学者選抜料（2,200円）を納付していることをインターネット出願システムで確認する。

イ 調査書等提出

出身中学校長は、次の①及び②の調査書等を作成し、(2)の期間内に、本校校長にインターネット出願システムにより提出する。ただし、①において成績証明書を提出する場合は、持参又は郵便により提出することとし、郵便で提出する場合には、簡易書留郵便により3月13日（金）までに必着するよう提出すること。また、令和7年3月以前の卒業者については、②の書類は提出しなくてよい。

① 学校教育法施行規則第78条の規定による志願者の調査書（調査書情報）

② 評定（成績評点）集計表（様式第2号）

ウ 受検票の作成及び印刷

(7) 受検票の作成

確認登録及び調査書等の受理を行った本校校長は、インターネット出願システムで承認登録を行う。本校校長は、承認登録を行った後、令和8年3月16日（月）15時までに受検番号の採番を行う。

なお、入学者選抜料を納付しない場合は、志願を取り消したものとみなす。

(4) 受検票の印刷

志願者は、本校の受検番号の採番以降に、受検票をダウンロードし、印刷する。

6 選抜

- (1) 自己表現
ア 自己表現は、志願者全員に対して行う。
イ 自己表現は、検査官一人当たり 15 点満点とする。
本校の自己表現の配点は、30 点とする。
- (2) 学校独自検査（小論文）
ア 小論文は、志願者全員に対して行う。
イ 小論文は、100 点満点とする。
- (3) 中学校過年度卒業の志願者の面接
中学校過年度卒業の志願者について、面接を実施する。
- (4) 実施期日、時間割等

3月17日（火）		
時 限	時 刻	検 査 等
	9：00 9：20	集合・注意
第1時限	9：30 10：20	小 論 文
第2時限	10：40～	自 己 表 現

※ 集合は、本校大望館ホールとする。上履きを持参すること。

※ 中学校過年度卒業の志願者の面接は、自己表現（10分）が終了した後、続けて実施する。

- (5) 実施場所
本校
- (6) 携行品

ア 学校独自検査（小論文）時の検査場内への携行品
受検票のほか、検査場内の各自の席に持込みができるものは、次の①から⑥の物品のみとする。

- | |
|---|
| ① 鉛筆、シャープペンシル
② 鉛筆削り
③ 消しゴム
④ 定規（分度器のついたものや三角定規は不可）
⑤ 時計（スマートウォッチ等の辞書や計算や端末等の機能があるもの等は不可）
⑥ ティッシュ（袋又は箱から中身だけ取り出したもの） |
|---|

①から⑥以外の物品（携帯電話、コンパス等）を持ち込むことはできない。

また、①から⑥の物品であっても、検査問題の解答上有利と考えられるものは持ち込むことはできない。

学校独自検査（小論文）の検査開始後に、検査場内に上記の持込みができる物品以外の物品を持ち込んでいることが発覚した場合には、不正行為とみなす。

不正行為を行った場合は、退室となり、その後の全ての検査の受検はできなくなる。また、それまでに受検した全ての検査の結果は一切無効となる。

イ その他の持参物

上履き、下履きを入れる袋、自己表現で使用する物品がある場合はその物品

7 合格者の決定

- (1) 調査書、自己表現及び学校独自検査（小論文）の配点の比重は2：2：6とし、調査書、自己表現及び学校独自検査（小論文）の結果を総合的に判断して決定する。
- (2) 中学校過年度卒業の志願者の面接を実施した場合にあっては、その結果を加えて、総合的に判断して決定する。
- (3) 自己申告書が提出されている場合は、これを選抜資料に加えて、総合的に判断して決定する。

8 合格者の発表

- (1) 本校校長は、合格者の発表を令和8年3月18日(水)10時に本校玄関への掲示及び本校ホームページ(<https://www.edu.city.fukuyama.hiroshima.jp/kou-ichifuku/>)への掲載により行う。電話による問い合わせには応じない。
なお、受検者本人の選抜の結果については、インターネット出願システムにより確認することができる。確認することができる期間は、令和8年3月18日(水)10時から16時までとする。
- (2) 合格通知書及び請書は、出身中学校長を経由(中学校卒業後5年を超える者を除く。)して合格者本人に交付する。中学校卒業後5年を超える者については、本校で手交する。
- (3) 合格者は、令和8年3月18日(水)16時まで、請書を本校校長に提出しなければならない。

9 特別措置の申請等について

- (1) 特別措置の申請
志願者で、受検に当たって特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願(様式第3号)を5(2)の期間内に、出身中学校長を経由して本校校長に提出する。
なお、中学校卒業後5年を超える者については、5(2)の期間内に、本校校長に直接持参により提出する。
- (2) 自己申告書の提出
志願者で、特別の事情のある者及び過年度卒業生は、自己申告書(様式第5号)を本人が記入し、提出することができる。
中学校卒業見込者及び卒業後5年以内の者については、封をした上で、出身中学校長に提出する。出身中学校長は、志願者から自己申告書が提出された場合、5(2)の期間内に、本校校長にこれを提出する。
なお、中学校卒業後5年を超える者については、5(2)の期間内に、本校校長に直接持参により提出する。

10 県外等からの出願

県外等からの出願については、「令和8年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す必要な手続を行うこと。

11 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等に関する感染予防の留意点

- (1) 入学者選抜当日まで、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等への感染予防(手洗い、咳エチケット等)に気を配り、体調管理に努めること。
- (2) 入学者選抜当日は、マスクの着用は受検者の任意とする。(検査中の着用について特別措置の申請等は要しない。)
- (3) 入学者選抜当日は、検査場の換気のため窓を開ける時間帯があるため、室温の変化に対応できるように、体温調節をしやすい服装等の工夫をすること。

12 その他

- (1) この要項に記載した以外のことについては、全て「令和8年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき行う。
- (2) 志願について虚偽の事実(学歴・通学区域・調査書等)があることが確認されたときは、入学許可後であっても、入学を取り消すことがある。